

《令和7年5月開催》

保護具着用管理責任者教育

(一社)長崎県労働基準協会諫早大村支部

◆令和6年4月1日から

●化学物質のリスクアセスメント対象物を製造し、又は取り扱う事業場であって、リスクアセスメントの結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させる場合 または、

●特定化学物質障害予防規則や有機溶剤中毒予防規則等の特別則における作業環境測定の評価結果が第三管理区分となった作業場について、作業環境の改善が困難と判断された等の場合

保護具着用管理責任者の選任が必要となりました。

保護具着用管理責任者は、以下の①～⑥「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」から選任するか、通達で定めるカリキュラムによる**保護具着用管理責任者教育**を受講した方から選任しなければならないと定められています。

保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者

①化学物質管理専門家 ②作業環境管理専門家 ③労働衛生コンサルタント ④第一種衛生管理者または衛生工学衛生管理者 ⑤作業主任者(特定化学物質、鉛、四アルキル鉛、有機溶剤のいずれか) ⑥安全衛生推進者

「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として、保護具着用管理責任者の選任を受けた場合でも、本教育を受講することが望ましいとされています。

1 日程・科目・会場

日程	科目	時間	時間帯	会場	
5/21 (水)	学科	保護具着用管理	0.5	9:30～17:00 (受付は9:20まで) 昼休み50分及び 途中休憩時間含む	諫早市社会福祉会館 諫早市新道町 948 TEL0957-24-5100 (駐車場あり) お問合せは2の申込先へ
		保護具に関する知識	3		
		労働災害の防止に関する知識	1		
		関係法令	0.5		
	実技	保護具の使用方法等	1		
	合計時間	6			

◆受講準備品 ・筆記用具

2 申込先

一般社団法人
長崎県労働基準協会諫早大村支部

FAX 0957-46-5264

〔 申込についてのお問合せ先 〕
☎0957-46-5263

3 受講費用

区分	受講料 (10%税込)	テキスト代 (10%税込)	税込合計
会員	¥11,000 (内税¥1,000)	¥1,650 (内税¥150)	¥12,650
一般	¥13,750 (内税¥1,250)	¥1,650 (内税¥150)	¥15,400

4 申込方法・受付開始日

◆申込方法 **FAXのみ** 申込書を当支部へFAXしてください ※話し中による未送信にご注意ください

◆受付開始日 **4/22(火)9:00～定員に達し次第締め切り** ※(9:00前のFAXは無効)

◎本人確認書類はFAX不要です。後日、申込書原本の提出時をお願いします。

◎FAX受付後、申込書原本等の書類提出期限とお支払いについてFAXでご案内します。

◎FAX受信ができない場合は、申込書内所属事業場のFAX番号欄に、電話希望、メール希望等とご記入のうえ、電話番号かメールアドレスをお知らせください。

◎申し込みが少ない場合、開催を中止することがあります。

5 申込の取消

5/14(水)17:00 まで⇒受講料の全額返金 その後の連絡⇒返金できません

◆欠席される場合は準備の都合がありますので、返金の有無にかかわらず必ずご連絡ください。

※注意事項※ 所定の講習時間を受講できない場合は、修了証を交付することができません。

